

福生市立学校在り方検討委員会

第1回 議事録 (抜粋)

日 時:令和7年5月26日(月)午後3時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰 梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	高瀬 智子
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮
2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村道生
	教育部教育総務課長	大楠功晃
	教育部主幹	竹内秀礼
	教育部学務課長	大畠秀貴
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ	吉澤充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ	酒井弘之
	教育部教育総務課教育総務係	岸野美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波成博
3 傍聴人	4人	
4 次第		
(1) 委嘱状交付		
(2) 教育長挨拶		
(3) 委員自己紹介		
(4) 検討委員会の設置目的等について		
(5) 委員長・副委員長の選任について		
(6) 議題		
ア 大竹委員による基調講演		
イ 協議事項		

5 配布資料

- 【資料1】福生市立学校在り方検討委員会設置要綱
- 【資料2】福生市立学校在り方検討委員会委員名簿
- 【資料3】福生市立学校在り方検討委員会開催スケジュール
- 【資料4-1】【資料4-2】大竹委員・基調講演資料
- 【資料5-1】【資料5-2】市立学校の現状

6 別置資料

- 【資料1】令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書
- 【資料2】福生市教育ビジョン2025-2029

【教育総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第1回福生市立学校在り方検討委員会を開会いたします。

次第に基づき会を進行いたします。次第1「委嘱状の交付」でございます。詳細については後ほど御説明申し上げますが、本日の配布資料1、福生市立学校在り方検討委員会設置要綱の規定により、委嘱状を交付させていただきます。教育長より委嘱状を交付いたします。教育長が机の前にまいりますので、自席にて御起立いただきますようお願ひいたします。

(委嘱状 交付) -省略-

【教育総務課長】

次に、次第2、教育長より御挨拶申し上げます。教育長、よろしくお願ひいたします。

【教育長】

皆さん、あらためまして、こんにちは。ただ今委嘱状を差し上げました。どうぞよろしくお願ひいたします。日頃から福生市の教育、そして福生市教育委員会のさまざまな政策について御理解と御協力を賜り、本当にありがとうございます。

この会議ですが、昨年度まで行っていた「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を引き継ぐ形で、このたび新たに設置いたしました。これは卑近なたとえで恐縮なのですけれども、昨年度までの3年間は、おまんじゅうで言えば、あんこの部分ですね、おまんじゅうの中身のあんこの部分、つまり教育の内容について熱心に御協議いただきました。

例えば小中一貫教育、小中一貫校のこと、あるいはGIGA端末をどのように使っていったらいいかということ。不登校の児童・生徒を未然防止するための魅力ある学校づくり。そして、コミュニティ・スクールの在り方について、いかにこれを持続可能にしていくかということ。さらには、部活動の地域移行、地域連携について、そのような教育の中身について、令和においてどのような教育があるべきなのか、どのような教育を目指すべきなのか、そういうことを御協議いただきました。

これは、言ってみれば令和の時代において大切にしていく教育そのものについてのご議論でした。その結果、お手元の報告書の形でいただいた報告を事務局のほうでまとめさせていただいております。改めまして、昨年度までの委員の皆さん、ありがとうございました。

今年度は、委員会名から「令和における」が取れています。この意味についてですけれども、これは、つまり令和時代だけではなくて、今後100年間、100年先を見通して、福生市が持続可能な町であるためには、どのような学校であるべきなのかという、そういうことを検討していただくために設置をさせていただきました。

福生市の子どもに何を施すのか。子どもたちにとってよりよい環境はどのようなものかと、そういったおまんじゅうの外側の皮の部分ですね、環境についての議論が色濃く出てまいります。少し言い古された言葉ですけども、「環境が人をつくる、その環境は人がつくる」。私たちの子どもたちを育していく上で、環境が本当に大事です。どのような環境で育っていくかっていうのは本当に大切なことだけれども、その環境はそもそも私たちがつくっていくということなのですね。

学校教育の教育活動、教育指導は、高瀬統括校長に来ていただいていますけども、これは校長先生をはじめ、各学校の先生方にお頼み申し上げていることで、専門性を發揮していただいて、私たちの子どもたちのことを育

てていただいているわけです。

今、子どもたちの学ぶ学校、小学校7校、中学校3校ありますけれども、これは、今後100年を見通した時に、7校、3校という学校がどうあるべきなのか。学校の環境については、このことは市教育委員会はもとより、市役所、そして市民の皆さまの英知を集めて検討していくべき内容であると思っています。

また、私どもの学校を考える時に、学校の在り方だけでは多分足りないのですね。これは7平方キロメートルというコンパクトな福生市ですから、当然のことながらコンパクトシティとして備えるべき公共施設、その在り方も学校の在り方を考える時に併せて考えていかなければいけない大切な問題だというふうに思っています。

さらに蛇足で申し上げると、学校の在り方だけを考えていくのではなくて、学校の在り方を考えるとともに、地域の公共施設がどうあるべきかということを包含して考えていく、そういったことをぜひお願いしたいというふうに思っております。後ほど会議の中で、担当から詳細、御説明と御提案をさせていただきますけれども、この委員会の皆さまには、福生市の学校の今後の在り方について、忌憚(きたん)のない御意見をお願いいたします。おおむね10月ごろまでに6回の会議を開催させていただきまして、報告書を取りまとめていただきまして、それを教育委員会に御提出、御報告いただきたいというふうに思っております。

結びとなりますけれども、大変御多用の中、本委員会の委員を御快諾いただきましたこと、そして本日お集まりいただいたこと、心から感謝申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

【教育総務課長】

続きまして、次第3、委員の皆さまより自己紹介をお願いしたく存じます。資料2の検討委員会委員名簿の順に御所属とお名前などを御発言いただきたく存じます。それではお1人、1分程度でお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(自己紹介) -省略-

【教育総務課長】

委員の皆さま、ありがとうございました。なお、事務局につきましては、教育総務課が所管いたしますが、資料2に記載のとおりとなりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、次第4、本検討委員会の設置目的と今後の開催スケジュールについて御説明を申し上げます。あらためまして資料1、福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱を御覧ください。第1条、本検討委員会の設置の目的でございますが、令和6年度までの3年間、教育課題の解決や学校教育に対する市民の思いや願いの実現という観点から、令和における福生市立学校の在り方検討委員会を設置し、検討していただきました。このことを踏まえ、このたび、児童・生徒数の減少を見据えた学校施設等における望むべき教育環境の実現及び課題の解決という観点から、老朽化の進む福生市立学校の再配置、改築、公共施設等の複合化等の在り方について検討を行うため設置するものでございます。

第2条につきましては、目的を達成するための所掌事項、第3条では、組織として、本検討委員会の委員構成について規定しており、先ほど皆さまを委嘱させていただいております。また、第5条の規定により、委員長、副委員長について、互選により決めることとしておりますので、この後に決定いただきたく存じます。

次に、資料3、福生市立学校在り方検討委員会開催スケジュールを御覧ください。直前に開催候補日として日程調整をさせていただいておりましたが、皆さまからの回答状況により、資料のとおりとさせていただきました。本

日の第1回を皮切りに、学校の在り方に関わる議題について、全6回の開催を通じて、多面的、多角的に御検討いただきたく予定であります。

それでは、次第5、委員長、副委員長の選任についてございます。先ほど御説明しましたとおり、互選によりお決めいただくこととしておりますが、どなたか御発言いただけますでしょうか。

【委員】

私は、昨年度まで開催されました、令和における福生市立学校の在り方検討委員会に委員として2年、副委員長として1年間参加させていただきました。その際、会を建設的にリードしてくださり、御経歴として東京都教育庁指導部や区教育委員会の指導課長の御経験があり、小中一貫校の校長先生でもあられました委員をこの会でも委員長としてお願いしたいと存じます。

また、副委員長には地域の代表として、福生市町会長協議会の会長として、市内全校が大変お世話になっております委員に、もう一方は、私も二中校区の校長として大変お世話になっておりますが、福生市初のコミュニティ・スクール委員会の会長として、福生第四小学校の学校経営にも現在参画されている委員をそれぞれに御推薦申し上げたいと思います。

【教育総務課長】

ただ今、御推薦をいただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育総務課長】

それでは、あらためまして、委員長、副委員長は委員長席、副委員長席へ御移動をお願いいたします。

ここで委員長、副委員長に就任の御挨拶を頂戴いたしたく存じます。

(就任挨拶) -省略-

【教育総務課長】

ありがとうございました。それでは、ここからは委員長に議事進行をお願いいたします。

【委員長】

それでは、ここからは私が進行させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

6議題の(1)、大竹委員による基調講演でございます。

(基調講演) -省略-

【委員長】

大竹先生、どうもありがとうございました。本来ですと、ここで先生への御質問や御意見を委員の方々からいただこうと思っておりましたが、この後、協議事項、市立学校の現状について等を御協議いただく予定になっており

ます。先生には委員の一員ということでございますので、これからは協議の中で、さまざま御示唆をいただいたり、また、お答えいただいたりと思っておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、議題の2番目、市立学校の現状についてでございます。では、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【教育総務係】

あらためまして、こんにちは。委員の皆さんにおかれましては、日程調整から当日の参加まで、いろいろとお手数をお掛けいたしまして、大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

協議事項のほう、私から御説明させていただきたいと思います。着座にて失礼させていただきます。すみません。協議事項、市立学校の現状についてでございます。資料の5-1をお手元に御用意いただけますでしょうか。まず、こちらの資料でございますけれども、冒頭、教育長からもお話をさせていただきましたが、令和6年度までの3年間、令和における福生市立学校の在り方検討委員会において、小中一貫教育やICTの活用、持続可能なコミュニティ・スクールの構築等について御検討をいただきました内容を踏まえまして、本検討委員会の検討資料として作成させていただいたものでございます。

次に、資料の構成でございますが、それぞれお題目ごとに現状分析した内容を端的に、また強調したい部分を朱書きで、すいません、恐れ入ります。モニターにも投影させていただいておりますけれども、こちらのお題目は「基準への適合状況」で、お題目に沿って、現状の分析を、そのタイトルの下に、2行、3行、箇条書きで書いております。特に強調したいところにつきましては朱書きで記載をさせていただいております。また、その状況が視覚的に分かるような形で、右上にグラフですとか表をこのような形で掲載させていただいております。こちらが資料の構成でございます。また、最後に、この資料につきましての視点の1という形で囲みで強調しておりますが、こちらにつきましてはお題目ごとの結論、事務局としてのいったんのまとめという形で記載をさせていただいている資料でございます。

先ほど、教育総務課長より、資料3に基づき開催スケジュールについて御案内をいたしましたが、全6回の検討委員会を通じて、各回の議題のお題目ごとに、資料、今回のように1枚ずつ作成をいたしまして、一件一件、御議論をいただきたいと考えております。本日も、この後、市立学校の現状、1点目が基準への適合状況、2点目が児童・生徒数の推計、3点目が施設の老朽化等の現状について、1件ごとに御説明をさせていただき、委員の皆さんより御意見等を付していただきまして、検討委員会としても、お題目ごとの進め方、また考え方等について了承いただくようなイメージで進めてまいりたいと考えております。

最終的に検討委員会としての御報告としてまとめていただきまして、市に御提出をいただき、今後、福生市が行う学校再編基本構想、グランドデザインの作成につなげていければと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速「視点1」から簡単に御説明をさせていただきたいと思います。「基準への適合状況」でございます。こちらでございますが、皆さんよく御存じだと思いますけれども、国の法令等に基づきまして、小学校、中学校ともに適正規模とされる望ましい学級数の考え方方が定められております。小学校では複式学級、2つ以上の学年を1つにしている状況を解消するためには、少なくとも1学年、1学級以上、6学級以上が必要となっております。また、全学年でクラス替えを可能にしたりですとか、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団編成をしたり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上、12学級以上であることが望ましいとされております。

また、中学校では全学年でクラス替えを可能とし、学級を超えた集団編成をも可能とし、同学年で複数教員を

配置するためには、少なくとも1学年2学級以上、6学級以上が必要となっています。また、免許外指導、ある教科の授業を担任する教員等が確保できない場合、別の教科の教育職員免許状しか有しない教員等が、その教科の授業を担当することを特別に許可する制度でございますけれども。そういったことをなくしたりですとか、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいというふうにされているかと思います。

こちらについての右上の表ですね、御覧いただきますと、ここ10年間、平成27年度から、直近、令和6年度までの各校の学級数の推移を掲載させていただいております。赤字で表示しております箇所が、ただ今申し上げました基準を下回っている状況を示しております。小学校では第四小学校と第七小学校が、中学校では、第三中学校が、ここ10年間では恒常に基準を下回っているような状況にございます。

以上のような状況を踏まえまして、視点1として、福生市における望ましい学校規模の在り方について、学校運営上の課題や児童・生徒への影響を踏まえ、具体的に検討することが必要と整理をさせていただいております。このような方向性で進める形でよろしいか、追加して記載すべき事項や内容がないかどうかなど、御議論をいただきたいと存じます。基準への適合状況については、簡単ですが説明は以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員長】

それでは、ただ今、事務局より視点1「①基準への適合状況について」説明がございました。この資料5-1の1枚目でございます。これにつきまして、皆さまから何か御意見、御質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、このことに関して1点だけ。それぞれ小、中ともに12学級、18学級以下という、12学級以上、18学級以下ということになっておりますが、小学校は6学年、中学校は3学年ですので、小学校は12学級で、各学年2クラスだけということになりますので、小と中の学年数の違いもはっきりと記載があると、より適合状況の実態としては明確になってくるのかなと思いますので、事務局のほうで御検討いただければと思います。

【教育長】

補足をさせていただきますと、要は適合基準に合っていない学校が四小、七小、三中という形で顕在化されていると、もう具体的になっているので。いわゆる国基準を考えると、福生の学校の中には、国基準になっていない小規模な学校がはっきりあるということを委員の皆さんに分かっていただきたく、資料を作成しました。何か御質問とか、御意見があればお願ひいたします。

【委員長】

御指摘の点は今後、この委員会で議論を進める際に、大きなベースになろうかと思いますので、それを踏まえて何か御質問、御意見あればこの場で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほど私が申し上げたのは、小学校は、基準に達しているからいいのではなくて、むしろある意味で深刻に考えなければいけない状況ではないかという意味合いで申し上げました。それでは、この視点の1の基準への適合状況については、会議としての記載内容でまとめていくと、若干これから修正があるにしても、この基本ベースで、記載内容をまとめていくという方向でよろしいでしょうか。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

では、続いて、視点2「児童・生徒数の推計について」、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

続きまして、「視点2」「児童・生徒数の推計」につきましても、私のほうで着座により御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

2ページ目を御覧いただけますでしょうか。モニターのほう提示させていただいておりますが。先ほどの基準への適合状況では、直近10年間の実績に基づき御説明をいたしましたけれども、ここでは今後40年間の児童・生徒数の推計に基づき御説明をいたします。右上のグラフを御覧ください。

令和6年度に福生市で作成いたしました、福生市人口ビジョンの基礎資料であります、年齢別人口推計に基づきまして、児童・生徒数の推計を行い、グラフ化したものでございます。御覧のとおり、右肩下がりで児童・生徒数が減少していく推計となっていることが御覧いただけると思います。40年後、令和47年には小学校の児童数が53.4%、1,186人減少してしまう。中学校においては生徒数が53.2%、637人減少して、半分以下になると予測が立っているような状況でございます。小学校においては、現段階で35人学級に移行が進んでいますが、それでも先ほど御説明いたしました適正規模について、市内全校でもう維持できないような状況が発生することが見込まれるというような資料でございます。

なお、学校ごと、学年ごとの推計等、詳細な数字につきましては、併せて資料の5-2という形で作成した資料をお配りしております。こちらについては時間の都合もあって、詳細については御説明いたしませんが、後ほど御確認をいただければと存じます。かなり数字が細かいので、モニターでも御確認いただくのが難しいのかなと思っておりますけれども。今申し上げましたとおり、小学校では53.4%、中学校では53.2%という形で、40年間で半分以上減少してしまうという状況を、この場では共有させていただきて、それに対応して、いろんな対策を講じなければいけないというところを視点に書かせていただいている。以上のような状況を踏まえて、視点の2という形で、この資料の下にまとめてございますけれども、児童・生徒数の減少予測を踏まえた学校規模を前提に、学校の再配置ですか、統廃合の検討を行っていくことが必要な状況にあるという形で、事務局のほうでは整理をさせていただいている。このような方向で進める形でよろしいか、追加して記載すべき事項の内容がないかなどについても御発言いただければと思っております。こちらも簡単ですが説明は以上でございます。

【委員長】

ただ今、事務局より、「視点2」「児童・生徒数の推計」について説明がございました。ここまでの中でも、事務局に質問等がありますでしょうか。御意見、御質問、特に現状の内容に付け加えたほうがよいという視点で、委員の皆さんから御発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【委員】

この児童・生徒数の推計の中に検討といいますか、加えていただけるものかどうか分からぬんですけど。福生は非常に行政面積の狭い、小さなエリアですよね。ですけども、特徴として、多様性に非常に寛容といいますか、各学校、日本語が流暢というか、日本語だけだと理解が進まない生徒さんたちも増えてくると思います。この令和47年までの生徒数の推移と並行してといいますか、どれくらいの形にそういう今、現状でも日本語学校だと、あるいは先生方が苦労されて、生徒さんたちと、これは教育の面でも、学習の面でも、生活上の面でも、いわゆる地域の保護者さんをサポートする面でも大事な視点かと思っています。

というのは、この10年間ぐらいで、私どもの住んでいる福生加美平住宅、六小学校区なのですけれど、外国人の方々の世帯は倍になりました。今、約2割の世帯の方が外国の方です。そうしますと、そのお父さん、お母さん方は、

いろんな翻訳ソフトを使ったりしながら日本で働いて、税金を納めて、いわゆる外国人の方として、いろんな不自由もあろうかと思うけれども、生活をしっかりとされてる方がほとんどです。

しかしながら、お子さんにとってみると、いわゆる母国語と違うところで教育が全てされるわけですよね。そうしますと、そういうことも踏まえた上で、この令和47年までのなかで、どういう形で、教育の在り方として、頭の中に入れるおかなければいけない数字というのがないのか。私は必要だと考えてるのですけれど、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

【委員長】

それでは、今の御指摘につきまして事務局からのお考えがあればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願ひいたします。

【教育総務課長】

確かに委員がおっしゃるように、外国人の伸び率というのがだいぶ福生市においては特徴的なところもござりますので、今までの伸び率だとか、そういったものも勘案しながら、こういった表に適用できるかどうかということも踏まえて検討していきたいと考えております。

【委員長】

それでは今のご意見については、非常に重要な視点であるということで、それを加味した形で検討していただくということでございますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

私からは2点あります。1点は、事務局の方の説明、少し早口なので、もう少しゆっくり話をさせていただいたほうがいいと思います。よろしくお願ひいたします。

2点目ですけれども、この表の考え方というのは、人口動態から推察していると思うのですけれども。将来的に間違いなくこの数字になっていく、減っていくという考え方で福生市は行くかというところは、つまりこの、何ですかね、人口動態がこの状態で進んでいくんであるということの考え方よろしいでしょうか。減っていくという考え方。つまり、いろいろ増やしていく政策もあると思うんですけども、そこはもう減っていくという政策、福生市自体がそういう考え方でいくという考え方よろしいでしょうか。

【委員】

すいません。お答えになるかどうか。企画財政部としてなのですけれども。まず、市のほうで、さまざまな計画があって、いろいろな、実は役所の中でもいろんな人口推計があつたりとかして、ちょっと前まで。それは統一しましょうと。福生市の人口ビジョンとして、今年の春に書き換えがありましたけれども、そういったもので統一的にある推計、この推計をもとに、さまざまな計画は立案していきましょうという、まず考えを統一されています。ですので、この今回の表も含めて、実はその人口推計というのは、人口自体も、子どもの人口も減っているという形になってますので、それを前提に計画、施策等は考えていくことになるかと思います。

ただ、委員の御指摘のとおり、実際に定住化施策を推進したりとか、人口増も目指すところではあるのですけれども、ただ、恐らくは基本的な考えは人口減を想定して施策をする。例えば学校の場合でいうと、でも急に増え

てしまったらどうするのか、マンションが傍に建つたらどうするのという、そういうリスクみたいなものは、それはそれで考えて設計をしていくとか、何か手立てを講じていくということになっていくのかなと思っております。以上でございます。

【委員長】

それでは今、お二方の委員から質問がございました。それ以外にいかがでございましょうか。

【委員】

今、この児童・生徒数の推計を見て、この減少というのは本当にかなりあるということと、付属の5-2の資料を見ていきますと、20年後には本校も単学級になっていくというような推計なんですか。やはり子どもたちは多様な人と関わることによって人間関係というのは形成されていきますので、やっぱり単学級が常態化するというのは、あまり好ましくないかなというふうに思います。

それがうちの学校ではなくて、他校も、もう既に単学級がある学校もある中で、再配置、統合の検討というのは本当に必要なのかなというふうに感じます。

ちょっと戻りますけれども、国の適合基準というところも併せて考えてみると、やはりこの人口の推計を見いくと、子どもたちにより豊かな経験をさせていくためには、一定の規模の学校というのが必要なではないかなと感じます。それともう一つですね。よくあるのが、都心部とかで新しく学校を余裕をもってつくったつもりだったのだけれども、やはりマンションの急増で足りなくなるとか、そういう話はよく聞かれます。ですので、そういう減少傾向ではあるのだけれども、増加に少し転じた場合でも耐えられるような、そういう考え方も必要なのではないかなと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。それ以外にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、この視点の2、児童・生徒数の推計については会としてこのような形でまとめていくということで進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、「視点3」「施設の老朽化等の現状」について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総務係】

視点3につきましても、私から御説明させていただきます。貴重な御意見ありがとうございました。ちょっと時間が気になって早口になってしまって大変申し訳ございませんでした。視点の3、施設の老朽化等の現状について、3ページ目ですね、画面にも出してありますけれども御覧ください。

まず、右上のグラフを御覧いただいてもよろしいでしょうか。学校施設の延床面積について、築年数を10年単位でまとめたグラフになるのですけれども、9割近くが築40年以上経過している状況、こちらがこのグラフで見て取れるかと思います。老朽化が進行しておりますと、外壁や屋上防水の劣化や設備の不具合などが多く出ている状況が現場でもございます。こと学校の校舎に絞ってみると、児童・生徒数の増加等により、校舎を新たに増築等行っておりますけれども、最初に建築された年数だけで見ますと、一番新しい第七小学校と第三中学校、ともに昭和48年に建築をしておりますので、市内の全校の校舎は建築から50年以上経過しているという現状がございます。

公共施設ごとに長寿命化や複合化に関する推進の方向性を示しております福生市個別施設計画では、施設の目標使用年数を築65年と設定しております。躯体、本体が健全であれば、さらに長寿命化をいたしまして、使用年数を15年延長する基準を設定しており、健全性の確認は目標使用年数到達のおおむね5年前に調査を実施することとしているため、市内小中学校においては、順次経年による建物の耐力や機能の低下等を調べる耐力度調査という調査を実施しているような状況でございます。

児童・生徒が安心して学校に通えるように、令和3年度に福生市で策定しました、福生市施設保全改修計画に基づき、予防保全、あらかじめ壊れる前に保全をしようという取り組みを並行して進めておりますけれども、なかなか耐力度調査の直近の結果から、施設を安全に維持していくためには、近年中に改築を検討、実施していくかなければならない状況が分かっているような状況でございます。

以上のような状況を踏まえまして、視点3としましては、引き続き計画的な保全に努めるとともに、耐力度調査の結果等を踏まえ、市内10校全校の改修、改築の方向性、先ほども申し上げましたグランドデザイン、これからどう学校をしていくのかというものをやはり作成して、作成に向けて、また検討を行っていく必要があるというような形で、事務局としては整理をさせていただいております。このような方向性で進める形でよろしいか、また、追加すべき事項等はないかどうか、こちらにつきましても御議論いただきまして、結論としていただければと存じます。施設の老朽化の現状についても説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。視点3の施設の老朽化等の現状につきまして、何か御質問、また特に現状の内容に付け加えたほうがよいという視点がございましたら委員の皆さんからお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

視点3のことについて、ありがとうございます。ここには市内10校の改修、改築に向けたグランドデザインとあります。これは改修、改築というのは、リフォームというイメージでしょうか。それとも、新築も加えてということが考えられるのか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

【委員】

すいません。実は行政用語にもなるのか、建築畠の言葉になるのか分からないですけど、いわゆる改築っていうのは建て替えのことと役所で扱っております。改修というのは、先ほど寿命を延ばすとか、65年たった校舎を80年使えるようにするとか、リフォームに近いような改修ですかね、そういったことで、ここに改修、改築と二つ並んでいるというのはそういった意味合いでございます。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。では実際に、今のことについては、分かるように表記をしていただく工夫など、お願いてきればと思います。それ以外にいかがでしょうか。

【委員】

よろしくお願いします。施設の老朽化等の現状については、大ざっぱに分かったんですけど、いわゆるここはあ

れですかね、計画的な保全は実施するとともにと、この視点の3で書いていらっしゃいますけど、この在り方の委員会の中で、何をどう認識すればいいのだが、ああ、こういうことなのでですかで終わってしまっていいものなのか、僕はちょっと分からぬのですよ。施設の老朽化等の現状はそれぞれで、耐力度調査の結果からもと言うのだけれど、耐力度調査からいって、その緊急度がどのくらいになっているのかもさっぱり分からぬし。だから耐力度調査をして、何年間かは大丈夫そうだったとか、向こう10年くらいの間に改修といいますか、しようとしてるのかとかくらいの、このグランドデザインの検討というやつも、ちょっと中身を教えていただかないと、グランドデザインの検討を行っていきますよと、ああ、そうですかで終わったのでは、何のことやら、何の責任も持てないしと思ってるんですが、いかがなもんでございましょうか。

【委員】

すいません。まず、こちらの視点3の思いといいますか、それと肝はこれから、この委員会を踏まえまして、市のほうでもグランドデザインをつくっていきたいと。再配置の計画をつくりたいというのが後段の部分になりますけれども。ですので、皆さんこれから議論をキックオフしていきましょうというような意味合いなんですが。

前段は、保全のことをわざわざ入れたのは、今、老朽化の度合いがあって、その改築、改修だけをバーンと出してしまうと、今の学校は大丈夫なのかと。子どもたちが通っていて大丈夫なのかみたいな、そういう不安もあると思うのですね。我々、公共施設マネジメント課も、あるいは教育委員会も、現場の職員も、日々日々保全という、本当に日常の点検から始まって、さまざまな努力、不具合があればすぐに通報していただいて、現場を見ていって、対処していくと、そういう保全の努力もしておりますので、そういうことも入れておいたほうがいいだろうということで、視点の中に保全というようなことも、文章が入ってきたという形になります。

それから、状況がちょっと、これですと分かりにくいでしようということもありますので、例えば事務局と検討させていただきますけれども、耐力度調査の結果がどうだったのかとか、あるいはもう少し細かい学校のこと、大体築何年ぐらいたってるのかとか、その辺のバックデータ、実はこれより細かいものは、昨年度の教育委員会と我々との検討の場でも広げていますので、そういうものを分かりやすい資料を出すことを、少し事務局で検討させていただければと思います。以上でございます。

【委員長】

今のは大変重要な視点だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

一小の現状をお伝えしたいなと思います。老朽化というか、施設の状況という点を含めてなのですけれども。一小なんですが、築50年以上どころか、60年以上ということで、大変古い校舎です。それを整備していただいて、今、使っているんですけれども。校舎自体がですね、今の子どもたちの教育のニーズにちょっと合わなくなっているというところがあるかなと思います。

まずは、本校は特別支援学級があります。また、日本語学級がありまして、日本語学級に通級している子どもは、一昨年まで50人ぐらいだったのですけれど、今、70人を超えて、個別に指導が必要なのですけれども、個別に指導する教室が今、足りない状況です。また、学童も校内にということで、臨時スマイルクラブが設置されています。また、通級児童のやまなみ教室ですね、通級指導の教室もあるということで。多様なニーズを要する子どもたちに対する教育を行うには、少し今の校舎のスタイルというのは合わなくなっているのが現状で、本当にやり

くりしながら、午後は例えば算数の少人数の教室を一時的に日本語学級の子どもが使ったりというようなこともあるのですけれども。

そういう意味も含めて、老朽化の視点もございますけれども、学校の施設そのものが多様なニーズに応えられる、また、今はICTも進んでおりまして、チョークと黒板ではなくて、一人一台端末を活用したり、大画面を使ったり、一人一台端末を使って子どもたちが同じ課題を持った子どもたち同士で話し合ったりという、そういう学習を行うにも、今の教室と廊下というつくり自体は、少し手狭に感じる。もう少し子どもたちが創造性ある学習をしていけるような、そういう場があると今後いいなというところがありますので。老朽化の視点もありますけれども、これからの中の子どもたちの教育の充実に資する、そういう視点でもグランドデザインという視点で検討していただけたらなと思います。以上です。

【委員長】ありがとうございます。これもまた重要な視点かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】

公共施設マネジメント専門なんで、ちょっと専門用語を使わせていただくと。攻撃的な戦略と防御的な戦略というのがあるのです。例えば耐用年数がこうだから、いついつ建て替えようというのは、まさに防御的な戦略で。攻撃的な戦略というのは、例えばもう公民館の古いのは要らないから、もう全部それはやめて、学校の中に集会室を入れていこうだとか、図書館もいくつかある図書館を、学校の図書館をもうちょっと整備して、学校も地域も一緒に使っていこうだとか、もう少し削除するところと投資するところを明確にしていくという戦略が必要で。

恐らく、そちらのほうのマネジメントのところはそれをやってると思うんですけど、そういう視点でやっていかないと、例えば60年で、もう耐用年数来てるから建て替えというのではなくて、もっと違う視点でやっていったほうがいいと思いますね。

【委員長】

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

【委員】

ちょっと視点がずれるのかもしれないのですが、福生市は建物を、箱物を多くつくり過ぎて、そのメンテナンス、つまり建物を維持するための費用がたくさんかかる。そのことで、かえって建物を、いわゆる保持していく、保全していくというのが大変になっていくので、費用対効果として、あるいは人口の減少とかを考えてみると、公共施設の建物の1人当たりの平米数が多過ぎる、1人当たりの平米数が多過ぎるという、先日伺ったことがありますけれども。

その点の建物の規模ですかね。その平米数とかっていうものを教えていただければ助かります。

【委員】

ちょっと古くなりますけれども、かつて総合管理計画といって、公共施設の計画を立てた時の、その時点では、令和3年の3月の見込みとしては、公共施設の面積というのが、これが145,866m²という数字を使っております。これは、公園とかは確かにあって、そうですね、公園の面積とかは入っていない。あと、それこそ消防の小屋ですか、そういうものの、小さいものを含めてという形です。

今、古い数字、直近の数字は、すいません、今、持ち合わせてないものですから、また御報告差し上げたいと思いますが。それほど大きな、これ以降、大きな公共施設が建ったわけでもなく。多少の、例えば市営住宅が少し木造のものがなくなったりとか、多少の増減はありますけれども、大体これぐらいの面積というのは状況としては変わっていないんじゃないかなというところでございます。よろしいでしょうか。

【委員長】

この市立学校の現状の3、施設の老朽化等の現状につきましては今、各委員からさまざまな御意見が出ましたとおり、やはり単なる老朽化とか、最新の調査の結果とかだけではなく、教育の質の転換から起こるさまざまな課題がいろいろございますので、今後の委員会の中で、しっかりと議論を重ねていくようにしてまいりたいと思いますので、その点も含めて、事務局のほうで御準備をいただければありがたいと思います。

それでは、ひとまずこれにつきましては、この記載内容については、この方向で行くということで進めさせていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

本日の議事につきましては以上でございます。司会の不手際で少し時間が延びてしまいましたが、おわびを申し上げます。では、事務局に進行をお戻しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】

委員長、すいません、進行ありがとうございます。ただ今御議論いただきました中で、いろいろと重要な視点ということで、資料のほうの要求等もございましたので、次回、そういったものも提示させていただきまして、この1の視点は大事な視点でございますので、その中でもう一度確認をさせていただくような形の運用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございます。本日は、視点1、基準への適合の状況、それから視点の2、児童・生徒数の推移、視点の3、施設の老朽化等の現状について、議論を深めていただきました。福生の市立学校の現状について、以上、3点の視点から共通認識を持っていただけたものと思っております。

なお、本日の議事録でございますが、事務局で取りまとめたものを事前に共有いたしまして、公開前に確認をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、第2回委員会の開催について御案内をいたします。日時が、令和7年6月16日（月曜日）午後3時から、会場は本日と同じこちらの会議室となります。資料3のスケジュールにもございますとおり、こちらにございます議題でございますが、もちろん本日御議論いただきました内容等の確認も含めまして、その後の内容となりますが、これから学校の在り方として、(1)適正規模の考え方について、(2)適正規模を維持できる学校数について、(3)適正配置の考え方、適正規模や適正配置の考え方の以上3点について御検討をいただく予定でございます。1週間前を目安に資料を事前に共有いたしますので、あらかじめお目通しいただき、お考えなどをまとめておいていただければと存じます。その他、議題に関わる検討を行う上で必要な資料等がございましたら、事務局まで御連絡いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回福生市立学校在り方検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。本日は長時間にわたりましたが、どうもありがとうございました。御協力ありがとうございました。

【午後5時21分 閉会】